

令和5年9月14日

もとす広域連合管内  
指定介護サービス事業所 管理者 様

もとす広域連合介護保険課長

令和5年度介護サービス事業者向け集団指導の実施について（通知）

平素より、もとす広域連合介護保険事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度介護サービス事業者向け集団指導につきましては、業務継続計画（BCP）の策定促進を図ることを目的として下記の通り研修会を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 程 令和5年10月27日（金）14：00～16：30 （13：30受付開始）
- 2 形 式 集合形式及びオンライン（Zoom）によるリモート形式  
※リモート形式で参加される方は第1部のみのご参加となります。
- 3 会 場 瑞穂市巣南公民館 1階多目的ホール（瑞穂市宮田300-1）
- 4 参加対象者 もとす広域連合管内の指定居宅介護支援事業所（介護予防支援を含む）及び指定地域密着型サービス事業所の管理者または業務継続計画担当者
- 5 研修内容 第1部 【集団指導】 講義：実効性のある業務継続計画（BCP）  
第2部 【意見交換会】BCP策定支援ワークショップ  
※開催時間は、第1部・第2部ともに1時間程度を予定しております。
- 6 申込期限 令和5年10月13日（金）
- 7 申込方法 「参加申込書」を記入の上FAXしていただくか、医療・介護情報検索システム関係者サイト（ケア倶楽部）に掲載する「集団指導の実施」よりお申し込みください。
- 8 参加料 無料
- 9 留意事項 ・リモート形式にて参加の方はZoomに係る「ミーティングURL（『ミーティングID）、『パスコード』」を後日メール送信します。

主 催 もとす広域連合

共 催 瑞穂市地域包括支援センター、本巣市地域包括支援センター、北方町地域包括支援センター

問合せ先 もとす広域連合介護保険課 担当 高橋、不破  
電 話 058-320-2220／FAX 058-320-2265